

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度第1回川根本町いやしの里診療所運営委員会
- 2 会議日時 令和6年3月27日（水） 午後7時00分 から 午後8時30分まで
- 3 開催場所 川根本町文化会館 保健研修室
- 4 出席した者の氏名
  - （1）委員 生田八朗委員（委員長）、坂下博司委員（副委員長）、石山貴美夫委員、杉山勤子委員、後藤 勝委員、中村鈴代委員
  - （2）執行機関 事務局 健康福祉課  
課長 森下育昭、  
健康づくり室長 池本 智安
  - （3）その他 いやしの里診療所長 清水 史朗
  - （4）傍聴人 なし
- 5 協議事項
  - （1）令和4年度 いやしの里診療所運営実績報告について
  - （2）令和5年度 いやしの里診療所運営状況について
  - （3）令和6年度 いやしの里診療所運営方針について
  - （4）その他
- 6 会議資料の名称
  - 令和4年度いやしの里診療所月別患者数
  - いやしの里診療所年度別患者数の推移
  - 遠隔診療支援年度別患者数
  - いやしの里診療所 令和4年度収支決算報告
  - いやしの里診療所 収支決算比較（令和4年/令和3年/令和2年//令和元年）
  - 令和5年度いやしの里診療所月別患者数
  - いやしの里診療所患者数（令和5年度前年対比）
  - 令和6年度いやしの里診療所診療体制
  - 令和6年度いやしの里診療所事業特別会計当初予算について

## 7 発言の内容

### (1 開会)

#### (2 課長あいさつ )

改めまして皆さん今晚は、本日は年度末でお忙しいところ令和5年度第1回川根本町いやしの里診療所運営委員会にお集まりいただきありがとうございます。また日頃は、当町の保健福祉活動推進、いやしの里運営に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

元日に石川県で発生しました、能登半島地震につきましては、亡くなられた240名を超える方にお悔やみ申し上げますとともに被災された多くの方に心よりお見舞い申し上げます。

本日は、令和4年度のいやしの里診療所実績報告、令和5年度運営状況、令和6年度運営体制について御協議頂きたいと思っております。インフルエンザ及び新型コロナともに感染が減少傾向にあると聞いておりますがまったく無くなったわけではございません。また来年度、新型コロナワクチン接種についても制度の見直しが予定されております。具体的な内容は不明な点がございまして、内容が分かり次第御案内をさせていただきたいと考えておりますが、今しばらくの間は、インフルエンザ及び新型コロナ感染対策の徹底について御配慮いただければと思っております。

本日は、よろしく願いいたします

#### (事務局)

清水所長お願いします。

#### (3 清水所長あいさつ)

皆さん1年間大変お世話になりありがとうございました。月曜日の安田医師が抜けて、診療の継続を心配しましたが、遠隔診療用の端末を準備して、遠隔診療のウエイトを増やして、何とか対応できたかなという感じです。

今年度も何とか派遣医師を確保したかったが難しく、遠隔診療のサポート体制をより強くして、診療していきますので、よろしく願いいたします。

#### (事務局)

ありがとうございました。

#### (4 委員長・副委員長選出)

##### (事務局)

次第により、委員長・副委員長は委員の中から互選するとあります。委員の方でご意見はございますか。特にご意見がなければ、事務局の案として、委員長に生田八朗様、副委員長に坂下博司様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

##### (委員)

事務局案の承認。

(委員長) 生田八朗委員

(副委員長) 坂下 博司委員

(事務局)

御承認いただきましたので、委員長生田様からご挨拶をお願いいたします。

(委員長)

皆さん改めましてこんばんは、桜も咲くよい季節となってきました。清水所長には、ご出席いただきありがとうございます。委員の皆様にも夜分の会議にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。委員会のスムーズな進行に御協力をよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

協議事項につきましては、川根本町いやしの里運営委員会規則第6条1項の規定により委員長の進行でお願いします。

(5 協議事項)

(1) 令和4年度いやしの里診療所の運営実績報告について

(委員長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員長)

令和3年と令和4年では、一般会計からの繰入金が大きく増えていますが説明をお願いします。

(事務局)

令和元年に本川根診療所の閉院があり、一時的に本川根診療所がいやしの里診療所の受診患者が2倍程度に増えた為、収入の伸びも大きく令和3年ごろまで繰入金が抑えられていました。本川根診療所が再開して、徐々に患者の分散が進み、令和4年度は繰入金が以前の水準に戻り、大きく伸びた様に見えます。

(委員長)

後期高齢の収入が大きく減っているのも関係していますか。

(事務局)

本町の人口の構成で、後期高齢の患者さんの割合が多く、患者の分散の影響も後期高齢の収入

金額に影響しています。

(委員長)

他にないようでしたら、次の項目に移ります。

(2) 令和5年度いやしの里診療所運営状況について

(委員長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員)

遠隔診療で、糖尿病の先生は月2回の診療ですが、ほかの先生は月1回の診療ですか。

(事務局)

循環器内科の先生は、月3回、糖尿病の先生は、月2回、頸椎外科の先生は、月1回お願いしています。

(委員長)

令和5年度の患者数は、3月の患者数が確定していませんが、想定では何人くらいになりますか。

(事務局)

前月までの状況から、4,800～4,900人位と見込んでいます。

(委員長)

遠隔の患者数はどうですか。

(事務局)

日によって違いますが、月30名程度になります。

(委員長)

先生に伺いたいのですが、コロナウイルス感染が5類に移行されて、収束もされてきていますが、私もコロナに感染して駐車場の車の中で対応していただいたが、診察室を車庫にも設置したと思いますが、使用状況はどうでしょうか。

(清水所長)

今も、インフルエンザや新型コロナに感染している方は多くいます。車庫を診察室にするのは、人的にも大変で、車で待機していただいて、検査する方法で行っています。車以外で直接診療に来られた方は、院内ではなく車庫で待機していただくこともあります。

(委員)

高齢者は検温しにくいので、おでこで測るんですが、診療所で測ると差があります。検温は、どこの部位で測るのが正確ですか。

(清水所長)

口腔内や直腸が正確ですが、簡単にできないので、通常は脇の下で測ります。おでこは外気の影響を受けやすいので、多少差はありますがあまり気にしなくて大丈夫です。

(委員)

令和4年度の決算で、繰越金が80万以上ありますが、金額が多くないですか。

(事務局)

令和4年度に予算計上した、オンライン資格確認システムを、次年度への繰り越し予算とさせていただきます。4年度に整備、支出予定の金額715千円が5年度での支出になります。その繰り越し分も含んでいるため通常より繰越金額が大きくなっています。

オンライン資格確認システムは、マイナンバーカードを利用しての保険証及び本人確認のシステムになります。

(清水所長)

一般会計繰入金の話を少しよろしいですか。

令和元年1,300万、令和2年510万、令和3年540万、令和4年1,180万ですが、令和4年の当初予算を見ていただければ、2,378万の繰入が、1,180万で済んだということになります。

平成23年に週3日でスタートして、平成27年上長尾診療所の閉院で患者さんが増え、遠隔診療を増やしました。令和元年本川根診療所の閉院で、派遣出来ていただける医師を増やして対応しました。急激な患者の増加で、診療報酬も大きく増えて、一般会計の繰入金が減ったという経緯があります。これは、診療所の閉院という外部的な理由です。

私も、もう1年は頑張りますが、次の年は新しい医師を町に見つけてもらわなければなりません。そのことも踏まえて、繰入金が適切な金額か検討していただく必要があります。

6年度は、5年度と同じような状態で推移すると思いますが、翌年は、新しい先生が一からスタートするので、患者が激減し、繰入金が膨らむ可能性もあります。

(委員長)

繰入金だけの問題ではなく、様々な問題が関係してくると理解しています。

(委員)

川根本町は、山間地ではあるがへき地医療の対象にはなっていません。そんな中で遠隔診療はとても素晴らしいものだと思っています。

(清水所長)

すごく大切な問題だと思います。遠隔診療については、皆さんの意見を伺いたいと思っています。医師が診療所に常駐していれば、患者さんはとても安心だと思います。災害時などは、とても有効な手段だと思います。診療所にかかっている患者さんがどう思っているかが大切です。

この先ドクターを確保できるのか、どのような体制で運営していくのか、町として検討しなければいけない状況になっています。

(委員長)

遠隔医療だけでなく、町の医療をどうするのか町として、よく検討していただきたい。

私も、遠隔診療で助けられました。専門の先生に診ていただけることが、遠隔診療の素晴らしい点で、重要な手段だと思います。

(委員)

清水先生がおられるからこそその遠隔診療だと思います。

(清水所長)

私も、80歳の年になります。この先新しい先生に引き継いでいかないといけない状況に来ていると思います。

ここで診療を行うときに、遠隔診療を行いますということで、バーチャルホスピタル構想を講演で話しまして、病院機能を持った診療所をここに置かないと、将来自宅療養の看取り患者を診るところがなくなりますよと言いました。病院から自宅に返された患者が、自宅のベッドで最期を迎えられるように、将来人口が減っていく中で各分野の専門医師を迎えることは難しいと思います。遠隔で専門医に相談できる形を作っておかないと、専門領域の進歩は目覚ましいので、少しでも患者に専門医の意見が届く形を作っておきたいと考えています。

(委員)

遠隔診療は、その場に先生がいないとだめですか。

(清水所長)

今は、いなくてもよくなりました。看護師とネット環境があれば、患者と医師をネットでつないで、画像とデータを確認しながら行います。処置が必要であれば、通院が必要になります。

専門分野の中で、糖尿病や頸椎外科の遠隔診療では、遠方までいなくても、いやしの里診療所で経過を確認し、必要に応じて検査や手術などの体制を的確に行い、自宅に戻って経過を担当医が確認できるなど非常に患者にメリットがあります。

(委員)

山間地の離れた場所で寝たきりになったり、通院に行けないケースが、今後多くなると予想されるんですが、患者さんの自宅に看護師さんが行って、いやしの里診療所又は、県立総合病院と遠隔診療が出来るんでしょうか。

(清水所長)

最初の構想は、患者の自宅といやしの里診療所をつないで行う遠隔診療を「かわねフォン」を活用して出来ないかという案でしたが、画面サイズや映像の鮮明度を上げるには経費負担が大きい状況でした。各地区の集会所に看護師が出向いて遠隔診療を行うサテライト診療所も一つの案として提言しました。

(委員)

「かわねフォン」の性能が良ければ、国内でも有数の遠隔診療の町になった可能性もあったかもしれないのが、残念です。コロナ感染で病院に行けない患者が、ネット診療で受診するネット診療所があって、普通の診療と同じように扱われていると聞いています。

(清水所長)

現在、いやしの里と県立総合病院をつないで私が行っている遠隔診療は、ネット診療と同じです。

私は県立総合病院にいて、いやしの里には、患者と看護師がいる。昨年購入した遠隔用の端末で、処方も出せるようになりました。

(委員)

遠隔診療でも初診からの診療は可能ですか。

(清水所長)

今は認められています。診療には初診料と再診料があります。再診料は、対面でも遠隔でも同じです。初診料は、対面より遠隔の方が安くなっています。

(委員長)

(3) 令和6年度 いやしの里診療所運営方針について事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員)

今の町の医療の状況ですが、高齢となられる医師が2名、体調が悪く休診がちの医師が1名、若手の医師が2名という状態です。今後の町の医療の将来を真剣に考える時期だと思っています。

町営の診療所で10年勤務された先生に今後の町の医療をどの様にしたらよいか、ご意見を伺いたいと思います。

(清水所長)

上長尾診療所や本川根診療所が閉院したときに、他の診療所に大きな負担が掛かった経緯があるので、町としては来年4月までに新しい医師を獲得することに全力を注いでいただくことをお願いします。

(委員)

ただ今の清水所長のお考えを、町としてどのように考えますか。

(事務局)

町としては、清水所長のお考えをしっかりと受け止め対応すると同時に、町内の先生方のご意見も伺って対応していきたいと考えています。

(委員)

昨年も同じような課題があったように思います。昨年は、清水所長が継続していただけた、町としてしっかり考えなければならない問題だと思います。

(委員長)

昨年も町に検討課題としてお願いした経緯があります。今回は、清水所長も明確に来年は、新しい先生なり、新しい体制を整えるよう言われたわけで、町としてもよく検討して来年度の対応をお願いしたいと思います。

(委員)

以前議会に補聴器補助の提案があり否決されました。高齢になると難聴が増えてきますが、町の健診項目に難聴の検査がありません。商工会の健診にはあります。難聴の方は、コミュニケーションが取りづらく、車両などの音が聞こえず危険な場面が多いので、かかりつけ医で簡単に検査できるようであれば、検査をお願いできないか。

(清水所長)

補聴器も高額であり、各個人に合うものが難しく、購入してもうまく合わないという話を聞いています。コミュニケーション問題は重要ですが、難聴の方の診療は町内の先生でも難しいのではないかと思います。遠隔診療においても一番難しい内容だと思います。難聴には、遺伝的要素もあります。診断はできても治療は難しいです。

(委員長)

町として、次年度の医療体制を検討する中で、診療内容も検討をお願いしたいと思います。他にご質問が無いようでしたら次に移ります。

(4) その他

事務局何か有りますか。

(事務局)

特に説明する内容はありません。

(委員長)

すべての協議が終了しました。円滑な進行への御協力ありがとうございました。進行を事務局でお願いします。

(事務局)

長時間の御協議ありがとうございました。以上で第1回いやしの里診療所運営委員会を閉会とさせていただきます。

上記に相違ないことを確認する。

委員長 生田 八朗